

(一社) 一般社団法人 品川青色申告会 会報

青色ニュース

創刊号
(7月号)

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F

Tel : 03-3474-7564(代) Fax : 03-3458-2616

《ホームページ》 <http://shinagawa-aoiro.gr.jp>ホームページの
QRコードです。

地域によって会報の配付が遅れる場合があります。
お手元に届くのが非常に遅い場合は、お手数ですが
ご連絡下さい。なお最新の会報はホームページから
閲覧可能です。(毎月上旬頃に更新されます)



ついに新漫画が連載開始!!
主人公は大抜擢のヒロイン
「品川青子」に決定しました!

品川青子の
白色日記

2面へ続くよ～!

ボランティア役員随時募集中!

当会では会報の配付をお手伝い頂ける方を
随時募集中です! 現在郵送コストが増加し
ています。ぜひご協力下さい! お手伝い頂
ける方はお気軽に事務局にお問合せ下さい。

さて、品川青色申告会の組織形態が
『任意団体』から『一般社団法人』へ
移行することに関して、これまで会報
や各支部の集まり等により皆様へ告知・
説明をしてきました。
しかし、都合がつかず説明会へ参加
できなかった方などから、再度説明を
聞きたいとの要望がございました。
そこで今回は社団化に関して多かった
質問を、紹介します。
(続きは2面をご覧ください)

社団化に関するQ&A



去る平成28年5月19日(木)に品川区
立総合区民会館(きゅりあん)において、
一般社団法人品川青色申告会の設立総
会が開催され、任意団体品川青色申告
会よりすべての債権債務及び業務並び
に会員を受け入れることが無事承認さ
れました。

結果、平成28年6月1日(水)より一
般社団法人として品川青色申告会が再
スタートしております。
※今月号に同封されている別紙会報
『品川青色』もあわせてご覧ください。

一般社団法人として
再スタート
6月1日よりいまさら聞けない!?
(一社)品川青色申告会

今回は(一社)になってから初めての
会報ということで、『いまさら聞けな
い!? (一社)品川青色申告会』と銘打っ
て品川青色申告会について特集します。
今後も定期的に特集したいと考えてい
ます。まずは第一弾として「会報」に
ついてです。

【会報の発行について】

御覧頂いている会報『青色ニュース』
は月末頃に完成し、月に一回発行して
います。なお確定申告期は合併号とし
てお休みの月があります。

ただ後述する配付方法を取っている
ため、お住まいの地域によってはお手
元に届くのが、月の上旬・中旬頃になっ
てしまいます。

【お手元に届くのが非常に遅い場合】
お手数ですが御連絡下さい。

【遅い場合の対処方法】

当会ホームページをご覧ください。毎
月上旬には最新号の会報を掲載してお

【ボランティア役員って?】

会員さんの中から、近所の会員さん
に会報を配付して頂くよう、ご協力頂
いております。なお、ボランティア役
員さんには、配付時の事故に備えて保
険を掛けております。万が一配付時
にお怪我をされた場合はご連絡下さい。

※保険を掛ける便宜上、当会の幹事役
員(ボランティア役員)となりますが、
会報を配付して頂くだけで当会の業
務責任を負うものではないとご了承
願います。

ります。※過去の会報も閲覧できます
【会報がお手元に届くまで】
会報『青色ニュース』は当会で作成・印
刷・封入をしています。また、配付方
法は、以下の2つに分かれます。
① ボランティア役員による配付
② 郵送による配付

質問1



では、なぜ組織変更したの?

【質問1回答】従来の組織形態である任意団体の大きなデメリットは、法人名義による法律行為が出来なかったことです。一方、社団化することで組織形成、安定した運営など、見えない部分でのメリットがあります。具体的には…

① 任意団体では団体名での契約や登記が出来ない。今までは代表者である会

質問2



なぜ今まで社団化にできなかったのさ?

② 会長が死亡した際に、相続財産として主張されるリスクがありました。また、裁判に発展した場合等には一時的に業務を停止せざるを得ない重大なリスクもありました。

③ 建物の大規模修繕等、金融機関からの融資が受けづらい状況にありました。

質問3

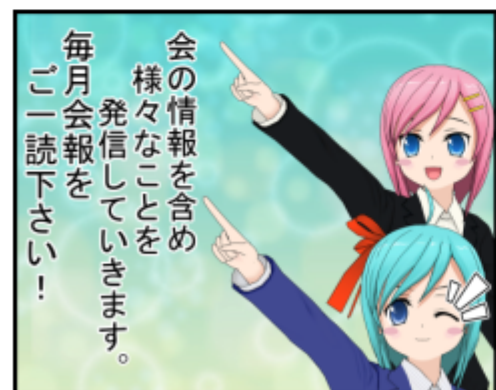


社団化によるデメリットは?

【質問2回答】平成20年の法律改正で社団化が現実味を増したからです。改正前は審査が厳しかった為、容易に社団化が出来ませんでした。しかし、改正により社団化してもサービス内容の継続が出来ようになり、無理なく社団化に移行することが出来るようになりました。

一方で社団化によるデメリットがあるが、見極める必要があります。そこで改正後は社団化を行わず、会の動向も踏まえながら情報収集を行っていました。結果、一般社団法人に組織変更することが今後の品川青色申告会の為になると判断し、大きく舵取りを行ったのです。

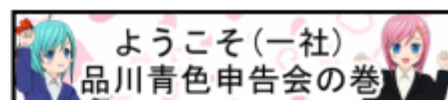
【質問3回答】ある程度の費用が掛かる事です。登記費用として6万円強その他に印鑑等の諸費用がかかりました。今後は2年に1回、理事の改選があるごとに、1万円程度の登録免許税が掛かります。ただしこれらは、より安定した組織運営のための諸費用になります。その他に総会や理事会の仕組み等が異なりますが、一般の会員の方々に影響を与えるものではありません。また、会員の皆様に提供するサービスに変化はありませんのでご安心下さい。



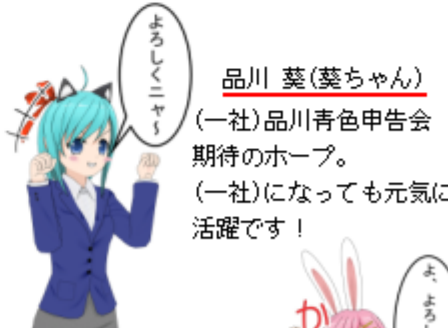
会の情報を含め様々なことを発信していきます。毎月会報を二一読下さい!

より良い会を作るために様々なご意見をお聞かせ下さい！事務局も様々なことを企画立案し、ご提供したいと思います。どうやら現在企画中のものがあるらしい!?もしかしたら近々お知らせすることが出来るかも…

1面の続き



(一社)品川青色申告会でも葵ちゃんと先輩を宜しくお願いします!



品川 葵(葵ちゃん)
(一社)品川青色申告会
期待のホープ。
(一社)になっても元気に活躍です!

先輩

葵ちゃんのエデュ係。
(一社)になっても葵ちゃんに振り回されそうです…



当会の会員の方は、下記のサポートが受けられます！



青色申告特別控除65万円の適用を受ける場合は、正規の簿記の原則に従った記帳が必要です。品川青色申告会では、会員の方が65万円控除の適用を受ける為のサポートを各種行っております！
(注) 不動産所得のみの方は、事業的規模が要件となります。詳細はお問い合わせ下さい



	内 容	日 程	料金その他
個別記帳相談会 (帳簿の健康診断) 予約不要！ 無料です！	記帳方法や疑問点を個別でご説明します。もちろん会計ソフトの方もOK！ 無料ですのでお気軽にどうぞ。 現在記入している帳簿、収入・支出が分かるもの等をご持参下さい。 ※帳簿の販売もしています。	8/ 8～12※(月～金) 各日とも 9:30～11:00 13:00～16:00 ※祝日を除く	【料 金】 無料 【予 約】 不要 【会 場】 (一社)品川青色申告会
複式簿記教室	会計ソフトがいくら普及しても、簿記の基本知識は必要不可欠です。しかし簿記の知識だけでは、税法に沿った決算書は作成できません。 複式簿記教室では、税法も考慮し、より実践的な学習を行います。学習経験が無い方、大歓迎です！ ※3日間で簿記の基礎を学びます。	8/ 8～10 (月～水) ※3日間で講義を行います 各日とも 13:30～16:30 (全三回)	【料 金】 1,000円 お徳なパックあり 【予 約】 必要(品川青色申告会へ) 【会 場】 (一社)品川青色申告会 【当日持ち物】 筆記用具・計算機・受講料 【定 員】 10名
会計ソフト教室	会計ソフトを使用すれば、日々の記帳の負担が大幅に減少します。 『興味はあるけど、難しそう…』とお考えの方は、まず体験しましょう！ 講義では、個人事業主向けに開発された会計ソフト【ブルーエイト】を使用します。	8/10(水) 各日とも 9:30～12:00 (全一回)	【料 金】 1,000円 お徳なパックあり 【予 約】 必要(品川青色申告会へ) 【会 場】 (一社)品川青色申告会 【当日持ち物】 筆記用具・受講料 【定 員】 4名

青色セミナー！ 65万円控除★初心者講習 ～は・じ・め・て・の・65万円控除～



青色申告のメリットである、青色申告特別控除には『10万円控除』と『65万円控除』があります。特に65万円控除の適用を受ければ、支払う税金等に大きな差が生じます！

そこで、65万円控除を目指す方の『準備』をテーマにしたセミナーを開催します。

『適用を受けたいけど難しそう…』『私は適用条件を満たしているの？』『10万円控除とどのくらい差が出るの？』『青色申告特別控除って何？』など…興味を持っているけど躊躇している方などにお勧めです！
お気軽に御参加下さい。



【日 時】平成28年7月19日(火)
午前9時30分～11時30分
※状況により終了時間が前後する可能性があります。

【会 場】(一社)品川青色申告会事務局
【費 用】無料 【定 員】20人程度を予定
【参加方法】資料を用意する関係上、事務局にご予約下さい。



参加特典



65万円控除への近道は、やはり会計ソフトを使用することです。(会計ソフトがどのようなものかはセミナー内で説明予定です。)
そこで、青色セミナーに御参加頂いた方へ、特典をご用意します！



レンタル会計ソフト
『ブルーエイト』の使用料を
3ヶ月間無料にします！

(注)無料の特典は新規に利用を開始される方のみとさせていただきます。

同時にお申込みで500円割引になるパックがあります！

事務局からのお知らせ

転居・廃業された方へ

【転居された方など】

①品川青色申告会の登録情報を変更します。お早めに「ご連絡下さい」※共済や保険にご加入の方は、変更手続きがされていませんと、請求時等にお時間を要する場合があります。

※お引っ越し先が遠隔地でも品川の青色申告会に継続して所属することが出来ます。なお最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。

②税務署へ届出書の提出が必要です。※事務局にて各種届出書作成のサポートを行っております。印鑑をお持ち下さい。

【廃業された方など】

廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として通常通り確定申告をする必要があります。詳細はお問い合わせ下さい。

給与所得の源泉所得税

7月11日(月)まで

【持ち物】納付書、一人別源泉徴収簿 ※必ず、前回の源泉徴収簿も持ち下さい。前年から繰り越した、過不足税額の確認で使います。

サポート関係書類の受取について

受取りが必要な方

確定申告書の提出先が品川税務署又は在留税務署の方で、確定申告書の清書を行ったが、レターパックの申し込みをされなかった方は、確定申告書の受取りが必要です。

※受取りが必要か否かの確認は、お気軽にお問い合わせ下さい。

持ち物

【必ずお持ち頂くもの】
「来局頂く方の印鑑」

予定納税の減額申請

7月15日(金)まで

税務署から予定納税の通知があった方で、今年の業況が極端に悪い、年の中途で休業・廃業等の為、納付する所得税が大幅に減少すると見込まれる方等は、所定の手続きにより予定納税額が減額される場合があります。

なお、本年における予定納税の減額申請は、7月15日(金)までとなります。

詳細は品川青色申告会又は所轄税務署へお尋ね下さい。

【持ち物】
・印鑑
・過年度の決算・申告書
・平成28年1月～6月までの帳簿(仮決算を組みますので、決算時期と同様に各項目の集計が必要です)

【本人受取りの場合】

左記のいずれかをもち下さいます。

①会員カード ②身分証明書
③品川青色申告会の収受が押印された、平成27年分確定申告書控え

【代理人受取りの場合】

左記のいずれかをもち下さいます。

①会員カード
②品川青色申告会の収受が押印された、平成27年分確定申告書の控え
③前述以外の場合は、委任状及び事業主の身分証明書控え
※代理人受取りの場合は、「本人様に確認のご連絡をさせて頂く場合がございます。」

受取り期日

★9月30日(金)まで

※営業時間内に「来局下さい」。
※予約は不要ですが、事前に「ご連絡頂くと、スムーズに書類がお渡しできます。」

【土曜日営業について】

★6月～12月までの第一土曜日(祝祭日を除く)は、通常営業致します。

【「来局について」】

★7月14日(木)は各種会議が重なっていますので、対応できる職員が少く、長時間お待ち頂く可能性があります。なるべく他の日に「来局下さい」。



4月～12月までの受付時間

【記帳相談・各種手続き等】

午前… 9:30～11:00

午後… 13:00～16:00

【会費の支払、書類の受取り等】

午前… 9:00～12:00

午後… 13:00～17:00

よろず発信★
リターンズ
1回目

初めましての方から、お馴染りの方まで、こんにちは！『青色ニュース』担当の「T」です。任意団体版の会報から引き続き私が担当することになります。「何だ…またお前が作るのか！」「残念がらずに御付き合頂きたい」と思っています。

勿論、今回の会報も勝手気ままに作成しております！任意団体版の最終号では、葵ちゃんの最終回を謳っていた為、「最終回詐欺かよ！」とお言葉を有り難く頂戴しました。今回改めて「主役交代詐欺かよ！」との声が聞こえてきそうです。

さて、今回は他の業務等が忙しくて会報の作成時間を十分に確保することが出来ず、掲載をあきらめた記事があるのです。結果、今月号は折角の創刊号なの少し消化不良な部分があるかもしれません。

そんな時です！事務局に来局されていた会員さんから、「毎回収欠かさず会報を読んでいるよ。楽しみにしているよ！」と、熱いお言葉を頂きました。非常に嬉しかったです。「この有り難いお言葉の為に会報を作成しているのだ！」と、元氣になれました。と、言うことで…また次月号も楽しみながら勝手気ままに作成することが出来そうです。それでは、また次月号でお会いしましょう。